

令和4年9月28日

自由民主党長野県支部連合会

会長 後 藤 茂 之 様

国の施策に関する

# 要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進と地域の振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政運営等に多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月18日開催の第151回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解の上、御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

令和4年9月28日

自由民主党長野県支部連合会

会 長 後 藤 茂 之 様

長野県市長会会長

大町市長 牛 越 徹

# 国に対する提案・要望事項目次

|    |                                             |    |
|----|---------------------------------------------|----|
| 1  | 自治体の情報システムの標準化・共通化における財政措置の<br>充実について       | 1  |
| 2  | ポストコロナのための地方創生臨時交付金による継続的な<br>財政支援について      | 2  |
| 3  | 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び<br>過疎債必要額の確保について | 3  |
| 4  | 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について                    | 4  |
| 5  | 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の<br>拡充について      | 5  |
| 6  | 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について                    | 6  |
| 7  | 看護職員等処遇改善事業の財政措置の継続等について                    | 7  |
| 8  | 地域支援事業（任意事業）の対象事業について                       | 8  |
| 9  | 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について                   | 9  |
| 10 | 太陽光発電設備設置に係る法令・例規の制定について                    | 10 |
| 11 | 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について<br>.....     | 11 |
| 12 | 水道施設の強靱化推進について                              | 12 |
| 13 | 脱炭素化の取組に係る財政支援について                          | 13 |
| 14 | U I J ターン就業・創業移住支援事業の環境整備及び要件緩和に<br>ついて     | 14 |

|    |                                                                  |    |
|----|------------------------------------------------------------------|----|
| 15 | 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づき同意された基本計画期間満了後の措置について…………… | 15 |
| 16 | インボイス制度のシルバー人材センターへの特例措置について……………                                | 16 |
| 17 | 水田活用の直接支払交付金の見直しについて……………                                        | 17 |
| 18 | 松くい虫対策事業の特殊伐採に対する補助の拡充等について……………                                 | 18 |
| 19 | ツキノワグマの捕獲強化について……………                                             | 19 |
| 20 | 防災行政無線更新整備等の財政的支援について……………                                       | 20 |
| 21 | 流域治水の推進のための今後の防災・安全交付金等のあり方について……………                             | 21 |
| 22 | 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について……………                                 | 22 |
| 23 | 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の制度について……………                                    | 23 |
| 24 | 空き家対策への支援について……………                                               | 24 |
| 25 | GIGA スクール構想におけるタブレット端末の更新費用への支援について……………                         | 25 |
| 26 | 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について……………                                   | 26 |
| 27 | スポーツ施設の補助制度の創設について……………                                          | 27 |

## 1 自治体の情報システムの標準化・共通化における 財政措置の充実について

デジタル基盤改革支援補助金について、新システムの開発等の実施に必要な経費が補助対象ではなく、また、団体規模に応じて算出する上限額が定められていることから、標準準拠システムへの移行に際し発生する、連携先システム及び連携環境等、システム間連携（標準準拠システム以外のシステムも含む）に係る改修費用についても補助金の対象とし、ベンダー対応の遅れ等、特別な事情により令和7年度中に移行が完了できない場合を含め、全額国費負担とするなどの財政措置を要望いたします。

また、自治体がガバメントクラウドに接続する際に使用するネットワークについても、整備に係る費用及び運用経費を国が負担することを要望します。

## ２ ポストコロナのための地方創生臨時交付金による 継続的な財政支援について

ポストコロナを見据え、未来に向けた新たな取組が求められるため、令和４年度以降も地方創生臨時交付金による支援の継続及び増額を要望いたします。

また、継続及び増額に当たっては、地域経済や住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対してより重点的に配分するとともに、ポストコロナへの取組を切れ目なく実施するため、事業の実施時期により市の負担が発生しない制度へ変更するなど、自由度が高いものや、事務負担の少ないものとなるよう要望します。

### 3 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の 引き上げ及び過疎債必要額の確保について

過疎対策事業債ソフト事業分については、新過疎法により激変緩和措置が講じられているものの、発行限度額が算定式の変更により減額となり、新たなソフト事業を行うことが難しくなりつつあることから、過疎市町村が過疎地域からの脱却を目指し計画的に過疎対策事業を実施できるよう、ハード事業分を弾力的にソフト事業分へ振り替え可能にするなど、ソフト事業分の発行限度額の引き上げを要望いたします。

また、国勢調査結果の反映による過疎団体数の増加により、地方債（過疎債）計画額を過疎団体数で割った1団体当たりの計画額が減少しているため、今後もハード・ソフト事業共に過疎債の必要額が確保されるよう要望します。

#### 4 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について

国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を受け、「保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が持続されることを前提として、収入を3％程度（月額9,000円）程度引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施する」こととされたことを踏まえ、保育士、幼稚園教諭の処遇を改善するため「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が創設されました。

これにより、処遇改善のための経費は、令和4年2月から9月の間は、公定価格とは別の補助金（国 10/10）が交付されることとなっていますが、令和4年10月以降においても、賃金改善の水準を維持することが求められているため、10月以降についても全額国による財源措置を要望いたします。

## 5 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の拡充について

生活困窮者自立支援法による子どもの学習・生活支援事業について、厚生労働省社会・援護局が示す当該事業の実施要綱等では、学習塾等の利用に係る支援が補助の対象とされていないことから、進学を目指す生活困窮世帯等の子どもが、家庭の経済状況に影響されず学習塾の講習や模試を利用できる機会を確保し、貧困の負の連鎖を断ち切り自立を助長していくため、当該事業の補助を拡充し、生活困窮世帯等の子どもの学習塾等の利用に対する支援（費用の助成、給付など）についても補助対象とするよう要望いたします。

## 6 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について

民生委員・児童委員を取り巻く社会状況は、制度創設から 100 年以上を経過する中で大きく変化し、各種福祉施策が創設、強化される中で、この制度が時代に適応しているのか国における検証を要望いたします。

また、民生委員・児童委員のなり手が不足するなど事態は深刻化しているため、委員の定数や活動の見直しなど、将来に向けての具体的な指針を示すことを要望します。

## 7 看護職員等処遇改善事業の財政措置の継続等について

看護職員の収入を1%程度（月額4,000円）引き上げる「看護職員等処遇改善事業」について、病院の職員構成や処遇状況は施設規模や設置形態、経営実績などに応じて様々であることから、あらかじめ職種が限定された処遇改善の実施要請は医療機関の経営に影響するほか、職種間の報酬格差となり、組織バランスを崩すことが懸念されるため、以下の3項目について要望いたします。

- ① 今後の事業効果を維持するよう10月以降も「補助事業」を継続するなどの特定財源を措置されたい。
- ② 看護職員以外の職員についても、処遇改善の財源を措置されたい。
- ③ 対象となる職種を限定せず、医療機関の判断により事業が実施できるよう弾力的な運用を認められたい。

## 8 地域支援事業（任意事業）の対象事業について

地域支援事業（任意事業）の対象事業について、介護保険（地域支援事業）における市町村任意事業（在宅要介護者に係る介護用品支給・特に紙おむつ等）の支給に係る事業については、廃止・縮小に向けた具体的方策の検討を進めるよう通知されているところですが、在宅介護者の負担軽減に大きな効果があることから、同事業に対する国庫交付金の継続を要望いたします。

## 9 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について

強度行動障がい者（児）が地域で安定した生活ができるようにするため、また、介護している家族を支援するため、地域生活支援事業について、補助率どおりの補助金が交付できるよう予算の確保を要望いたします。

## 10 太陽光発電設備設置に係る法令・例規の制定について

太陽光発電設備の設置について、農地など法令による手続きが必要な土地以外は届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前説明や合意形成がなく、景観悪化や災害対策などから住民が反対する事例が増えることが予想されることから、太陽光発電設備の設置に係る事前説明・許可制・住民合意・地元との協定など、営業権・財産権などの私権にも対応した法令・例規の制定を要望いたします。

## 11 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への 財政支援について

循環型社会形成推進交付金は、市町村等が実施する廃棄物処理施設の整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額を確実に満額交付するよう要望いたします。

また、し尿処理施設の移転更新においても旧施設の解体撤去工事費を交付対象とするなど、全ての廃棄物処理施設の整備に関する用地費、解体撤去工事費及び管理棟を含む必要な全ての建屋部分の整備費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とされるよう要望します。

## 12 水道施設の強靱化推進について

水道事業の基盤強化に向け、地方公共団体が行う水道施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援する「生活基盤施設耐震化等交付金」について、基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図る（基準単価を引き上げる）とともに、対象施設の採択基準を緩和するよう要望いたします。

また、自治体間において見られる料金、技術レベル、災害時の対応、水質等の格差を是正するため、広域的な支援により末端給水まで管理水準が確保されることを要望します。

## 13 脱炭素化の取組に係る財政支援について

脱炭素化を推進するため、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた設備導入（電気自動車、充電設備、燃料電池自動車（FCV）及び水素ステーション等）に係る財政支援の拡充と交付要件の緩和を要望いたします。

## 14 U I J ターン就業・創業移住支援事業の環境整備及び要件緩和について

U I J ターン就業・創業移住支援事業について、移住者の就業先の要件（マッチングサイト掲載企業に就業すること）を満たさない移住者、特に、長野県内では多いと考えられる地域からの移住要件を緩和することで事業効果が高まるとともに、県、市町村の財政負担を軽減できることから、移住元の要件の拡大（東京 23 区から東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県及び大阪府）及び財政支援を要望いたします。

## 15 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づき同意された基本計画期間満了後の措置について

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画の同意を得た地方自治体が実施する税制による支援措置（固定資産税・不動産取得税の減免及び減収補填措置。）について、基本計画終期以降の対象資産の設置は、優遇措置を受けられない制度であり、コロナ禍や物価高騰など依然厳しい環境の折、事業者の設備投資を促進するため、適用期限の延長を要望いたします。

また、現時点で基本計画満了後の取扱いに関する情報がない状況であることから、早期の情報開示と同意基本計画及び承認地域経済牽引事業計画に対して経過措置等の設定と共に、引き続き農地の開発に対する配慮規定を盛り込み、弾力的かつ柔軟な運用を要望します。

## 16 インボイス制度のシルバー人材センターへの 特例措置について

令和5年（2023年）10月に、消費税においてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入される予定となっており、導入後は免税事業者であるシルバー人材センター（以下「センター」という）の会員はインボイスを発行できないことから、センターは新たに預かり消費税分を納税する必要が生じるが、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はないことから、センターの安定的な事業運営が可能となるよう適用除外の措置を要望いたします。

## 17 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

水田転作助成の柱である「水田活用の直接支払交付金」(以下「交付金」という。)について、令和4年から8年の5年間に一度も米の作付けが行われなかった水田は、交付対象水田から除外するという見直し方針が示されましたが、米の需要減少等による作付転換を推進するためには、交付金による措置が極めて重要であることから、その見直しに当たっては生産現場の声を十分に聞き取り、適切かつ慎重に対応されることを要望いたします。

## 18 松くい虫対策事業の特殊伐採に対する補助の 拡充等について

長野県の松くい虫被害量は、平成 25 年度をピークに減少傾向にありますが依然高い水準となっています。特に近年は、幹線道路沿いや民家近くの林地での被害が増加しておりクレーン等を使った特殊伐採（以下「特殊伐採」という。）の割合が増えていますが、特殊伐採が国の補助対象でないため予算の制約を受け十分な対応が取れていないことから、松くい虫対策事業における特殊伐採に対する補助の拡充及び樹種転換のための予算確保を要望いたします。

## 19 ツキノワグマの捕獲強化について

ツキノワグマ推定生息数の増加に伴い、近年、ツキノワグマの人家近くへの出没が増加し、人身事故も発生しています。クマの捕獲は、イノシシ檻等での錯誤捕獲が大半であり、錯誤捕獲の個体はすべて学習放獣を行っていますが、人身事故の懸念等から地域住民の理解が得られないことから、錯誤捕獲の際、再捕獲の個体は学習放獣でなく捕殺できるなど、ツキノワグマの捕獲強化を要望いたします。

## 20 防災行政無線更新整備等の財政的支援について

デジタル方式に更新整備した防災行政無線について、無線基地局及び屋外拡声子局の耐用年数が順次迫っていますが、今後も市の財政状況はますます厳しくなることが予想される中、更新整備には多額の費用が見込まれるため、設備一式の更新に伴う継続的な財政的支援を要望いたします。

また、想定外の理由により、移転、修繕等が必要な事象に対する弾力的な財政的支援を要望します。

## 21 流域治水の推進のための今後の防災・安全交付金等のあり方について

流域治水の推進のため、国では、令和8年度以降、地方公共団体を対象とし、最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図が作成済みであることを、防災・安全交付金の下水道事業のうち、雨水対策事業への重点配分の要件とする予定としていますが、マニュアルに基づき同図を策定する際には、多額の費用に加え、多くの時間と作業が必要になることから、国の主導により、同図作成の「より簡便な手法の策定」及び「採択要件の緩和」を要望いたします。

## 22 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について

国は、安全で良好な居住環境の形成を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、地方公共団体が行う狭あい道路の拡幅整備事業に対し支援を行っていますが、この事業が令和5年度までの措置であることから、期間の延長及び国費率の引上げなど制度の充実を要望いたします。

## 23 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の制度について

社会資本整備総合交付金の除雪事業の交付申請に当たっては、毎年降雪量が一定でないため、要望額を計ることは難しく、さらに年度終盤における事業実施となるため、要望額を過少に申請せざるを得ない状況となっていることから、結果的に実事業費に対して交付金の割合が過少になってしまいますが、除雪事業は多額の事業費を要し、財政負担が大きく交付金等の支援が必要なことから、地方自治体が必要とする交付金額を充分かつ安定的に確保し、確実に交付される制度とするとともに予算枠の拡充を要望いたします。

## 24 空き家対策への支援について

自治体では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「空家法」という。)に基づいた空家等対策計画を策定し課題解決に取り組んでいますが、空家等対策を推進する中で更なる課題を解決するため、倒壊家屋について支援制度に反映させるなど空家法の柔軟な改正や、豪雪、過疎地域など条件不利地への補助金や補助率の加算、特別交付税による財政措置、過疎対策事業債の適用など支援事業の拡充を要望いたします。

## 25 GIGA スクール構想におけるタブレット端末の 更新費用への支援について

GIGA スクール構想により整備したタブレット端末は、セキュリティを含むソフトウェアの自動更新の有効期限があるなど、5年間での更新が必要となりますが、整備されたタブレット端末の更新費については、国において予算化されておらず、また、修繕費、ソフト等の導入費については、国の補助の対象となっていないため、GIGA スクール構想を推進していくための市町村の財政的な負担は非常に大きくなっています。

特に更新における費用は整備時と大きく変わらないことから、更新時の財政的な支援を要望いたします。

## 26 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(令和2年9月 スポーツ庁、文化庁、文部科学省)により、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示されたことから、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方が実現できますよう、新たに必要となる指導者の確保や生徒の経費負担増を防ぐための経費などに対し十分な財政措置を要望いたします。

## 27 スポーツ施設の補助制度の創設について

各種競技場の公認更新には高額な費用を要し、自治体の負担が大きいことから、陸上競技場をはじめ全市町村が設置していないスポーツ施設を維持管理する自治体の財政負担軽減のため、各種競技場改修費用の補助制度の創設を要望いたします。